

# 追加講習

フラット35（中古住宅）等

## 適合証明 技術者 登録・講習



受講案内は

広島県建築士事務所協会

<https://h-aaa.jp>

082-221-0600

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかどうかの判定業務を行うことができます。「適合証明技術者」の登録には、講習の受講が義務付けられていますので、この機会に是非ご登録ください。なお本講習はDVD講習となります。

登録  
申請者

建築士法第23条の3に基づく建築士事務所の開設者

受講  
対象者

建築士事務所に所属する建築士

登録  
受付期間

平成30年7月12日（木）～平成30年8月17日（金）

講習日  
会場

平成30年9月5日（水） 13：00～17：00（予定）  
広島県建築士事務所協会建築サロン（広島市中区八丁堀5-23オガワビル）

登録料  
受講料

26,023円（税込）（登録料11,880円、受講料9,154円、実務手引4,989円）

受講の  
メリット

- 住宅金融支援機構が行うフラット35（中古住宅）及び財形住宅融資（リ・ユース住宅）、リフォーム融資に係る適合証明業務が行える！
- 建築CPD情報提供制度の認定プログラムとなる予定（4単位）

## ◆申し込みの流れ◆

- ①【平成30年度「適合証明技術者業務講習」受講申込書】に必要事項を記入する。  
(広島県建築士事務所協会のホームページからダウンロードできます。 <https://h-aaa.jp>)
- ②受付窓口へ、記入した①の受講申込書と下記の必要書類等を持参し、窓口にて備え付けてある「登録申請書・証明書」及び「適合証明業務に関する確認書」を記入。

### 必要書類等

- ・都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した、建築士事務所登録を証する書類の写し
  - 〔 直近の事務所登録申請書(第一面)の写し。ただし、新規・更新申請完了後、登録内容に変更(代表者変更・所在地変更等)があった場合は、該当事項の変更を届け出た建築士事務所登録事項変更届の写しも併せて提出すること。 〕
  - ・登録予定建築士の建築士免許証、または免許証明書の写し
  - ・登録予定建築士のカラー証明写真(縦3.0cm×横2.4cm) **3枚**  
※無帽、無背景、正面(胸部より上部分)を写したもので、平成30年4月以降に撮影したもの。  
※白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真不可。
  - ・公的機関発行の写真付き資格証等(運転免許証、パスポート等)の氏名と写真が確認できる書類の写し  
※上記の確認できる書類がない場合、保険証のコピーを持参の上、**登録予定建築士本人**が登録窓口で申請を行ってください。
  - ・登録開設者の印鑑
    - ア. 登録開設者が法人の場合  
法務局届出の代表社印(丸印)
    - イ. 登録開設者が個人の場合  
登録開設者の印鑑
  - ・登録予定建築士の印鑑
- ★シャチハタ印は不可。

## 適合証明業務の改正状況と予定

平成30年4月から、既存住宅状況調査(インスペクション)を実施した中古住宅の売買の際に、その結果を重要事項として説明することが義務化されました。適合証明業務においても、インスペクション結果を活用できるよう、適合証明技術者登録制度、技術基準等の改正を段階的に実施予定です。

(注)平成32年の改正事項については、現時点でのものであり、今後変更となる可能性があります。

### 平成30年4月より改正

#### 改正1

フラット35(中古住宅)技術基準をインスペクション基準に合わせて整理

フラット35(中古住宅)技術基準について既存住宅状況調査方法基準と重複する内容を整理します。

#### 改正2

インスペクション結果を適合証明に活用

インスペクションと適合証明を同一方が実施する場合に限りインスペクションの結果を適合証明に活用できることとします。

### 平成32年改正予定

#### 改正3

既存住宅状況調査技術者であることを適合証明技術者の登録条件とします。

検査のワンストップ化を図るため、**既存住宅状況調査技術者※であることを適合証明技術者の登録要件とします。**

※既存住宅状況調査技術者の登録団体は問いません。

**既存住宅状況調査技術者講習(新規または移行)**を事前に受講していただきますようお願いします。

【講習についてのお問い合わせ先】

(一社)広島県建築士事務所協会

☎ 082-221-0600 URL <https://h-aaa.jp>